

協会費の計算方法について（1ヶ月当たり）

基本料	1社	4,900円
営業所割	1営業所当たり	1,200円(本社営業所は除く)
車両割	バス1台当たり	200円
	バス以外の車種1台当たり	3,000台まで 50円
		3,001台以上 21円

(3,001台以上については全し協会費の規定により変更。)

例) 本社営業所、他2店舗、バス3台、乗用車6台、貨物4台を登録している場合

基本料		4,900円
営業所割	1,200円× 2=	2,400円
車両割(バス)	200円× 3=	600円
	(その他) 50円×10=	500円
協会費1ヶ月分		8,400円

*計算の基礎となる車両数等は、ご請求年度の前年の3月31日現在の登録数によります。(1年間同じ金額です。)

*入会された年度は入会申込書に記入された登録数で計算し、ご入会の翌月分よりご請求致します。

*四半期毎に3ヶ月分をご請求致します。請求書の届いた月の翌月末までにご入金下さい。

*この計算方法、単価等は総会の議決により改定されることがあります。

*振込先 三菱UFJ銀行 滝子支店 普通預金 0082567

一般社団法人愛知県レンタカー協会
TEL: 052-882-5220
FAX: 052-872-6316